

4-2-5 精神健康状態に影響を及ぼす要因

【要旨】

重症精神障害相当の状態にある被害者（Web）を類型別でみると、殺人・傷害等で多く、また、加害者が家族・親族であったり、同じ学校・職場に通っている人、友人・知人であったりするなど、密接な関係にある割合が高い。事件の捜査や加害者の処遇について、この1年間にさまざまな出来事を経験している割合も高い。

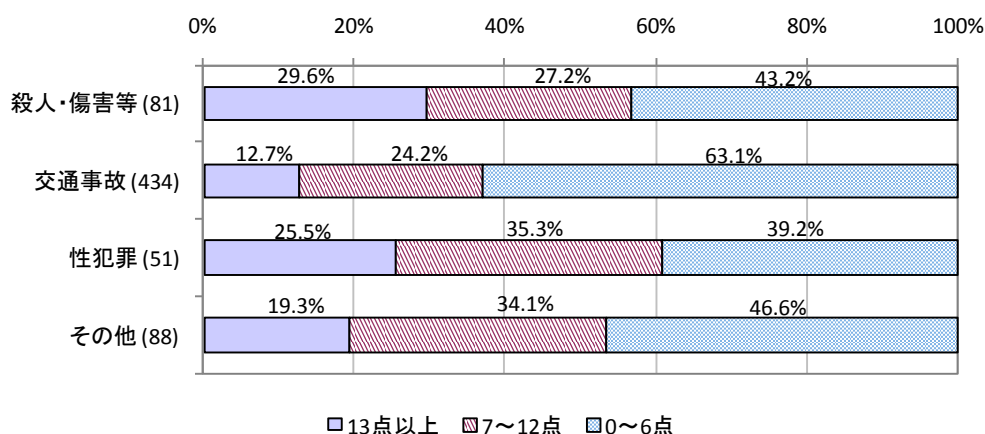
重症精神障害相当にある被害者（Web）は、身体・精神・経済状況ともに、事件に関連する問題によって状況が悪化したする回答が多く、現在でもなお不安定な状況に悩んでおり、事件から回復していないという回答の割合も高い。また、事件後に経済状況が悪化したという割合も高い。

重症精神障害相当にある被害者（Web）は、生活保護や犯罪被害者等給付金の受給率が高く、被害の影響度がうかがえる。実現・充実を望む支援としては、居住の確保、居住環境の改善、雇用の確保等、生活上の支援を求める割合や、PTSD等重度ストレス反応の治療専門家の養成等の精神的支援を求める割合が高い。また、犯罪被害体験を共有し、想いを吐露できる場の紹介への要望も高い。

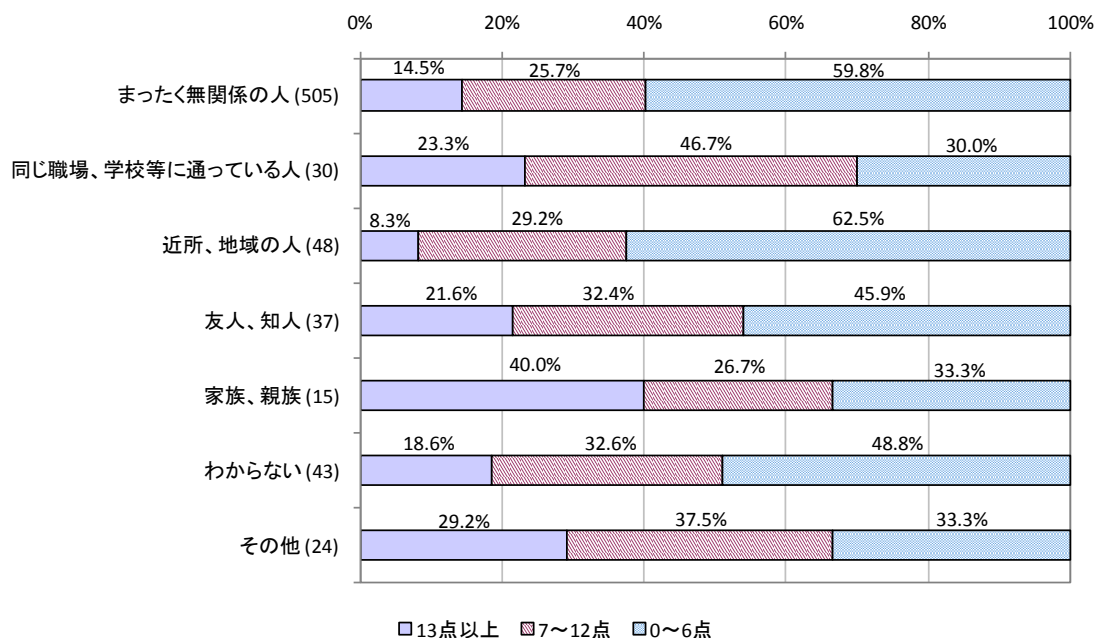
(1) 事件との関係（Web 調査_問 7）

重症精神障害相当（K6 の合計値が 13 点以上）の被害者（Web）を類型別でみると、殺人・傷害等及び性犯罪で多くなっている（図表 4-47）。また、重症精神障害相当にある人と、加害者と被害者の関係でみると、加害者が「家族・親族」、「同じ学校、職場に通っている人」、「友人、知人」といった被害者と密接な関係であるほど数値が高い（図表 4-48）。さらに、この 1 年間に経験した出来事との関係をみると、重症精神障害相当層では、多くの出来事において体験しているという回答の割合が高くなっている（図表 4-49）。

図表 4-47 被害類型別、K6 得点



図表 4－48 加害者と被害者の関係別、K6 得点



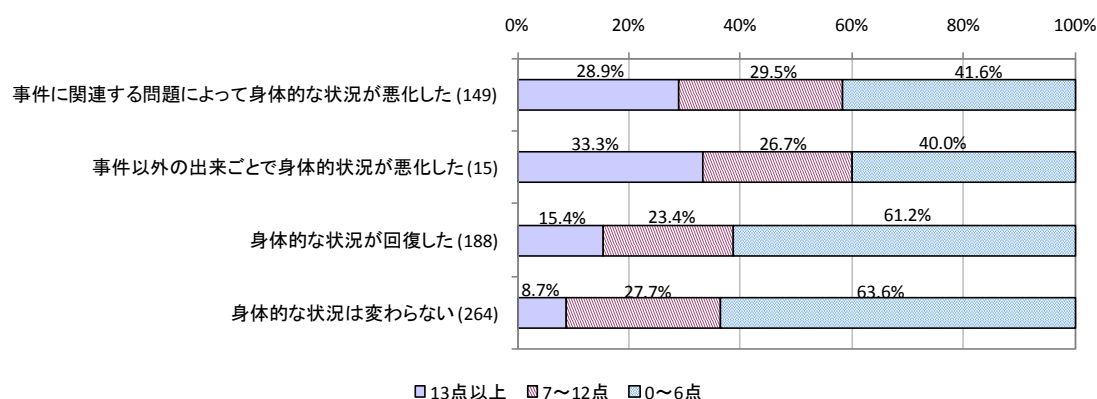
図表 4－49 K6 得点別、体験した出来事

	13点以上	7～12点	0～6点
事件に関連して捜査が行われた(228)	48 (21.1%)	65 (28.5%)	115 (50.4%)
加害者が逮捕された(85)	25 (29.4%)	27 (31.8%)	33 (38.8%)
加害者が不起訴となった(85)	23 (27.1%)	31 (36.5%)	31 (36.5%)
加害者が罰金刑となった(71)	16 (22.5%)	20 (28.2%)	35 (49.3%)
刑事裁判(審判)が行われた(55)	24 (43.6%)	9 (16.4%)	22 (40.0%)
実刑判決が確定した(27)	14 (51.9%)	5 (18.5%)	8 (29.6%)
執行猶予付判決が確定した (23)	8 (34.8%)	3 (13.0%)	12 (52.2%)
少年院送致が確定した(3)	0 (0.0%)	3 (100.0%)	0 (0.0%)
少年院送致以外の保護処分(審判不開始等含む)が確定した(11)	1 (9.1%)	7 (63.6%)	3 (27.3%)
無罪(非行事実なし)が確定した(20)	4 (20.0%)	3 (15.0%)	13 (65.0%)
加害者が刑務所・少年院から釈放された(16)	3 (18.8%)	7 (43.8%)	6 (37.5%)
加害者から謝罪があった(187)	21 (11.2%)	42 (22.5%)	124 (66.3%)
加害者から示談金・賠償金が支払われた(171)	27 (15.8%)	46 (26.9%)	98 (57.3%)

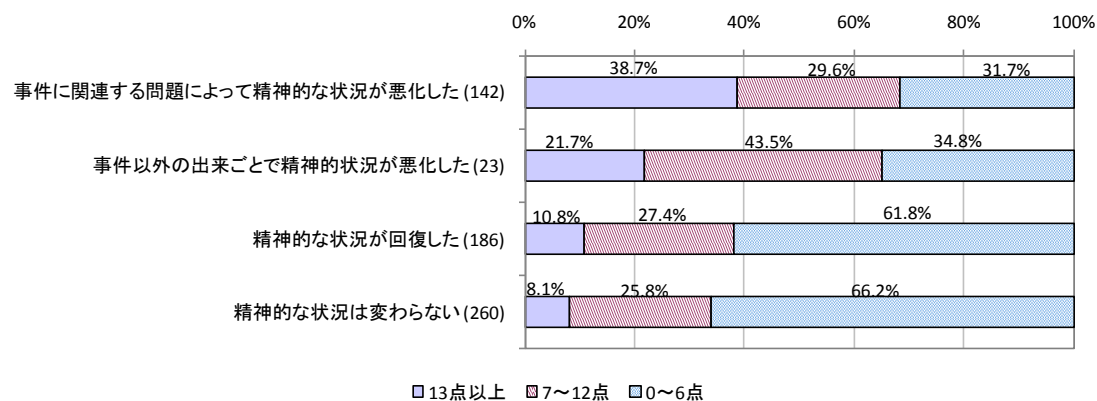
（2）身体・精神状況の変化との関係

重症精神障害相当層では、身体的状況、精神的状況、経済的状況ともに「事件に関連する問題によって状況が悪化した」という回答が多くなっている。現在でもなお不安定な状況に悩んでいる様子が見て取れる（図表4－50～図表4－52）。また、事件から回復していないという回答割合も高くなっている（図表4－53）。

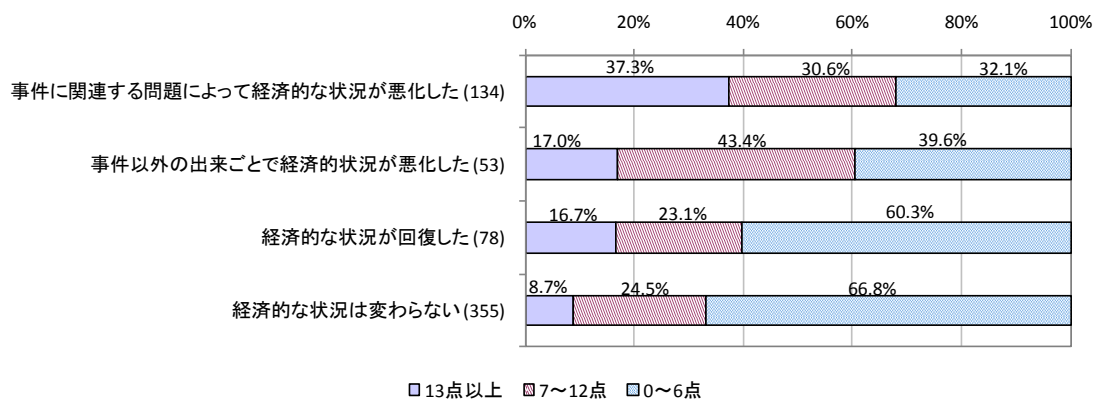
図表 4－50 身体状況の変化状況別、K6 得点



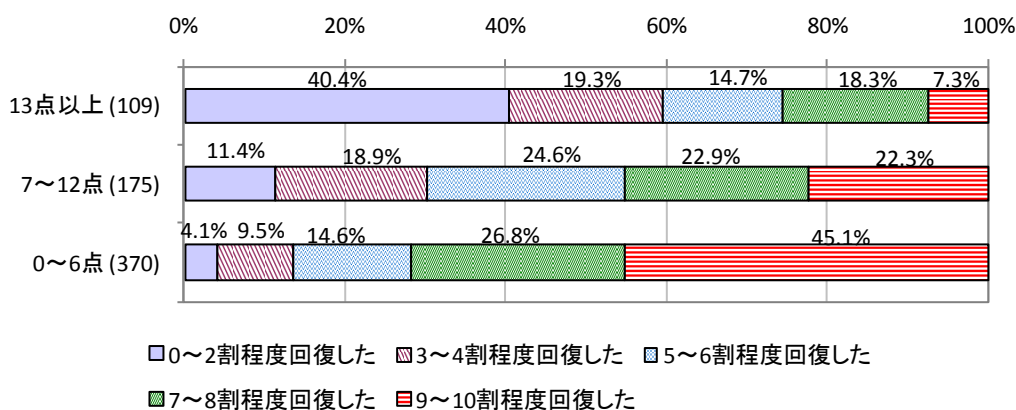
図表 4－51 精神状況の変化状況別、K6 得点



図表 4－5 2 経済状況の変化状況、K6 得点



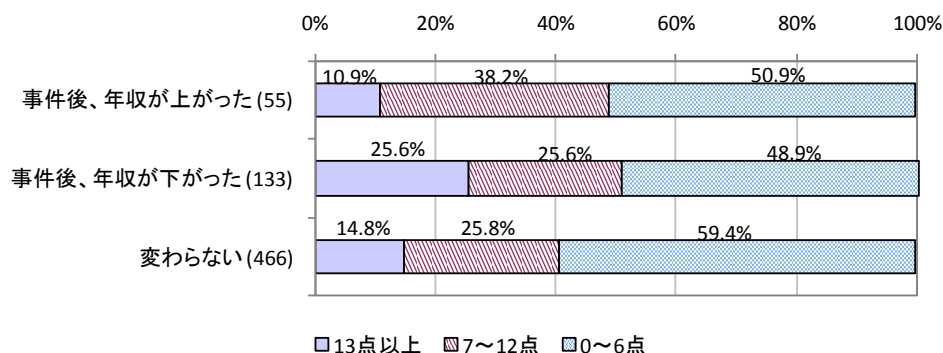
図表 4－5 3 K6 得点別、被害からの回復状況



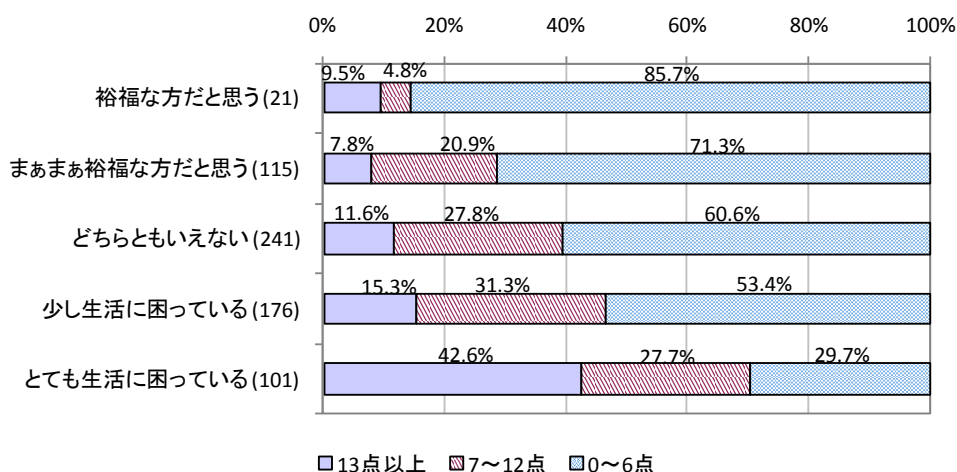
(3)経済状況との関係

K6 の値と「事件前と事件後の年収の変化」の関係をみると、重症精神障害相当の状態にある層では、「事件後、年収が上がった」とする割合（11%）に比べて、「事件後、年収が下がった」とする割合（26%）が 15%程高くなっている（図表 4－5 4）。また、K6 値と「現在の生活をどのように感じているか」の関係では、重症精神障害相当にある層で生活に困っている割合が高く（図表 4－5 5）、K6 値と「事件後の世帯年収」の関係をみると、100 万円未満の層では、34%が重症精神障害相当にある層となっている（図表 4－5 6）。重症精神障害相当にある層は、受けた給付をみても、「生活保護」や「犯罪被害者等給付金」の割合が高く、被害の経済状況への影響がうかがえる（図表 4－5 7）。

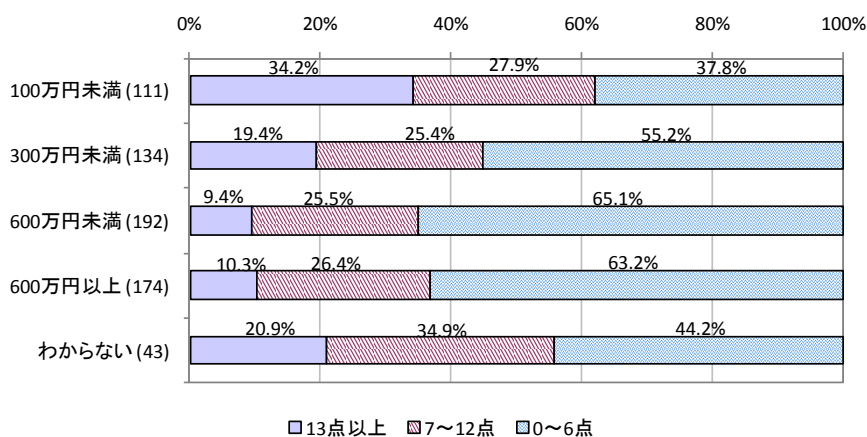
図表 4－5 4 事件後の年収の変化状況別、K6 得点



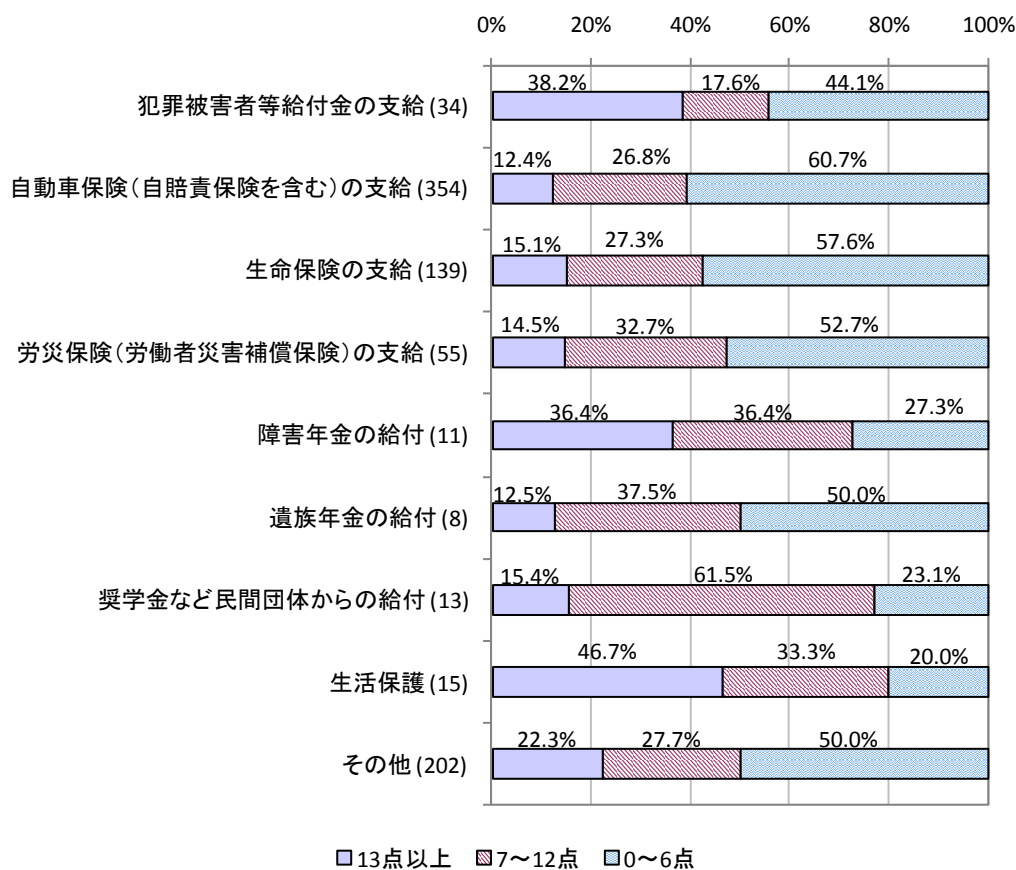
図表 4－5 5 自分の生活の状況別、K6 得点



図表 4－5 6 現在の年収水準別、K6 得点



図表 4－57 給付・支給状況と K6 得点との関係



(4) 支援施策との関係

実現・充実させていくことが望ましいと思う支援・施策と K6 得点の関係をみると、K6 の合計値が 13 点以上で、全体とは違った傾向をみせており、「居住の確保」、「居住環境の改善」、「雇用の確保」等、生活上の支援を求める割合や、「PTSD 等重度ストレス反応の治療専門家の養成」等の精神的支援を求める割合が高くなっており、犯罪被害が、精神的、経済的に相関して及ぼす影響がうかがえる。一方で、「犯罪被害体験を共有し、想いを吐露できる場の紹介」も高い割合となっており、精神的に不安定な人に対する自助グループ等の情報を提供が求められている。

図表 4－58 実現・充実させていくことが望ましい支援・施策と K6 得点との関係

